港区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	_	港 区障がい者	目談支援センタ-	_			変更又は改善内容								
0 相談支援事業所の概要		昨年	度		今 年 度										
0-1 実施状況について 法人名称	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ		X		社会福祉法人、大阪市手をつなぐ育成会										
法人所在地	大阪市天王寺区東高津町12番10号					社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会 大阪市天王寺区東高津町12番10号大阪市社会福祉センター内									
事業所名称	指定相談支援事業所 ほっとスペ				指定相談支援事業所 ほっとスペースぽる										
事業所所在地	大阪市港区波除5-8-9	7 160 g/C			大阪市港区波除5-8-9										
電話番号	06-4393-9777				06-4393-9777										
ファックス	06-4393-3770				06-4393-3770										
実施曜日	月~金				月~金										
実施時間	9:00~17:45				9:00~17:45										
同一場所で実施 しているその他 の事業	共同生活援助 大阪市西部地域障がい者	就業・生活支援センター	- ぽると		共同生活援助 大阪市西部地域障がい者就業・ <u></u>	三活支援センター ぽると									
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護・就労継続支援E施設入所支援・宿泊型自立日中一時支援			↑護・移動支援	生活介護・就労継続支援B型・就施設入所支援・宿泊型自立訓練・ 日中一時支援		E訪問介護・移動支援								
事業所の特長	港区にある同一法人の 立訓練・宿泊型自立訓 て、また地域にある関 労・生活の支援体制が 暮らしの実現に向けた ている。	∥練・地域生活援助領 関係機関・事業所と選 ぶ同じエリアにあるこ	等の事業運営をひと 連携、協力して支援 ことを生かし、本人	つの社会資源とし にあたっている。就 を中心とした豊かな	I	て、また地域にある関係	幾関・事業所と連携、協力	」して支援にあたってい	る。就労・生活の支援体制						
0-2 事務室等について															
事務室			33㎡ ■ 専月	月 口 共用			33 m²	■ 専用	□ 共用						
事務室相談室			13㎡ ■ 専月	月 口 共用			13 m²	■ 専用	□ 共用						
その他			□専用	月 二 共用				□ 専用	□ 共用						
0-3 職員の状況	No the set			To all the		11. No. 11									
	常勤職			勤職員		常勤職員		非常勤職員							
	専任	兼務	專任	兼務	専任	兼務	Ę	<u> </u>	兼務						
		3人				3人									
0-4 職員の勤務体制	同の勤務シフト表の作成は	により、平日は9:00 、大阪市育成会地域生活	~20:00頃まで、 5支援センターに電話	事務所での対応は可能。 が転送され、緊急時には	・原則としては、月から金まで9: 00頃まで、事務所での対応は下また、時間外については、大阪下くようになっている。	〕 能。									
0-5 ピアカウンセリングの実施状況															
	障がい名	実施曜日		実施時間	障がい名	実施	曜日	実施時間	<u> </u>						

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
重営全般 理念・基本方針		今 年 度
· 工心 医汗沙()	障がいの種別に関わらず、本人の望む暮らしの実現をめざし、支援することを基 本とします。	障がいの種別に関わらず、本人の望む暮らしの実現をめざし、支援することを基本とします。

事業所名		<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容								
· 1 運営体制 - 1 -① 事業運営の評価	評価点	昨年度 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	今年度 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)							
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	大きく向かっていくべき方法は決められているものの、具体的にどのような取り組みをしていくのかという計画作成にまでは至っていない。 次年度に向けて検討が必要。	于 <u>阿</u> 杰	事業の理念・基本方針は定められているが、具体的な取り組みにかかる計画作成に至っていません。 次年度に向けて要検討。							
中・長期的な計画を踏まえ た年度ごとの事業計画を策 定している。	2	行政から提出を求められている、年度ごとの事業計画を策定している。 事業所としての理念を実現していけるような、具体的な中・長期的計画 は十分ではない。 次年度に向けて具体的な中・長期計画を検討していく。	2	行政から提出を求められている、年度ごとの事業計画は策定している。事業所としての理念・基本方針を実現していけるような、具体的な中・長期的計画の作成に至っていません。 次年度に向けて具体的な中・長期計画を要検討。							
中・長期計画、年度ごとの事 業計画に基づき事業を実施 し、その結果を評価してい	2	計画に基づく評価ではないが、年度末に振り返って、総括の報告会を実施した。 中・長期的な計画の検討を進め、評価するように検討する。	2	計画に基づく評価ではないが、毎月の事業所内会議等で支援内容の評価を実施した。 中・長期的な計画の検討を進め、評価するように要検討。							
る。 事業の評価の結果は、次期 計画に反映している。	2	事業の評価の結果を次年度に十分反映しているといえない。 事業所の評価の結果を、どのように次年度に反映するか検討する。	2	事業の評価の結果を次年度に十分反映しているといえない。 事業所の評価の結果を、どのように次年度に反映するか要検討。							

事業所名		<u>港</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今 年 度
1-2-① 自己決定の尊重 必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 利用者に必要な情報を整理して提供し、社会資源等を見学する機会を設け、自己決定がしやすくなるように努めている。時間が必要な利用者には、気持ちが固まるまで待つようにしています。	評価点 - - - 4	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 利用者に必要な情報を整理して提供し、社会資源等を見学する機会を設け、自己決定がしやすくなるように努めている。時間が必要な利用者には、気持ちが固まるまで待つようにしています。
障がいに応じたコミュニ b ケーション手段を保障して いる。	4	利用者の状況に応じて、利用者が理解しやすいコミュニケーションの方法で対応できるよう心掛けています。	4	利用者の状況に応じて、利用者が理解しやすいコミュニケーションの方法で対応できるよう心掛けています。ルビ入り、イラストが多く入った資料等を提示することもあります。
1-2-② エンパワメントの重視 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパッタメントが図られるよう努めている。	3	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 利用者のエンパワメントを高めていけるような視点を常に確認し、意識している。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 利用者が自身の置かれた状況に気づき、問題を自覚し、自らの生活の調整と改善を図れるエンパワメントを高めていけるような視点は意識した。しかし、自立支援プログラムの実施などの具体的な取り組みはできていない。

事業所名		<u>港</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
意思伝達に制限のある人の 場合、手話や点字、筆談、 映像を利用するなど、その 人に合った個別のコミュニ ケーション手段を検討し、 それに基づく対応を行って いる。	4	コミュニケーションが苦手な人に対して、その人が理解しやすいような方法をとるように心がけている。	3	コミュニケーションが苦手な人に対して、その人が理解しやすいような方法をとるように心がけている。ルビ入り、イラストが多く入った資料等を提示することもあります。手話や点字は利用できていない。
一度の面接では意思確認等 が困難であるような、著しく意思伝達に制限のありり る場合、日常的な関わりり 通じて、その人固有のコミュニケーション手段やが でいる。	4	1度の面接で意思の確認が難しい人に関しては、何度も訪問したり、面接するなど対話の機会を多く設け、その人の理解しやすいコミュニケーションの方法を見つけられるように努めている。また、ご家族や身近な方々から本人へのコミュニケーションの工夫をお聞きするように心がけている。	- 4	1度の面接で意思の確認が難しい人に関しては、何度も訪問したり、面接するなど対話の機会を多く設け、その人の理解しやすいコミュニケーションの方法を見つけられるように努めている。また、ご家族や身近な方々から本人へのコミュニケーションの工夫をお聞きするように心がけている。
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れる。 本では、まなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	他機関の職員や、利用者が信頼し意思の疎通が行いやすい方との連携をとり、利用者の意思が正確に理解するように心がけています。	- 4	他機関の職員や、利用者が信頼し意思の疎通が行いやすい方との連携をとり、利用者の意思が正確に理解するように心がけています。利用者の希望によっては関係機関や手話通訳者に同席して頂いた。

事業所名		<u>港</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
11-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を 擁護し、ニーズ表明を支 。接・代弁することにより、 問題解決力や様々な支援を 活用する力を高めていける ような支援に努めている。	4	常に利用者の立場に立ち、問題解決力を高めていけるように支援に努めている。	4	常に利用者の立場に立ち、問題解決力を高めていけるように支援に努めている。
人権侵害が発生した場合に b はその解決のために積極的 に対処している。	3	区役所・社協等と連携しながら、成年後見事業を活用するなど、権利擁護に努めている。	3	区役所・社協等と連携しながら、成年後見事業を活用するなど、権利擁護に努めている。大阪市成年後見支援センターでの専門相談も利用した。
虐待が危惧される場合は、 。関係行政機関と連携し適切 な対応を行っている。	4	虐待が危惧されるケースについては、区役所や支援関係者との情報交換を密にしながら、見守りの体制をとれるように心がけている。		虐待ケースでは区役所と連携して、新たな生活への支援をおこなった。また、虐待が危惧されるケースについては、区役所や支援関係者との情報交換を密にしながら、見守りの体制をとれるように心がけている。

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容							
1-3 地域・他機関との交流・連携	昨年度	今 年 度 							
1-3-① 他の関係機関との連携 担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、 a 様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 地域自立支援協議会に参加し、活動が活発になるように協力していきたい。 3	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 地域自立支援協議会に参加し、区保健センターの事務局と協働して、地域の障がい者支援に関わる連携体制が強化するよう努めた。 3							
協働する関係機関や関係団 b体等が増え、連携が深まっている。	当事業所単独で支援を完結するようなことのないよう、必要に応じて他の機関や事業所と積極的に連携を取るよう、心がけている。 3	当事業所単体で支援を完結するようなことのないよう、必要に応じて他の機関や事業所と積極的に連携を取るよう、心がけている。 3							
		評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)							
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	港区内を中心にいろいろな機関や資源との関係を広げていけるよう努力している。	港区内を中心にいろいろな機関や資源との関係を広げていけるよう努力している。							
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	● 立支援行議会等に参加しニーズの把握に努めている。② どのような連携でニーズの把握になるのか、今後検討したい。	自立支援協議会や港区障害者施設連絡会等に参加してニーズの把握に努めている。							

港区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
アウトリーチ活動に取り組 。むことにより、ニーズの把 握に努めている。	自立支援協議会として「ほのぼの相談所」を設けて地域の情報収集に努めていた。	港区健康フェスタにて「障がい相談コーナー」を設けて、地域の情報収集と直接相談にも応じた。
1 - 3 - ③ 地域の社会資源の把握	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	│
サービス提供事業所や専門 相談機関を把握している。	さまざまな事業所や機関との関わりが拡がってきている。	さまざまな事業所や機関との関わりが拡がってきている。
学校園・ハローワークなど り関連機関の情報を収集して いる。	大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターや港・港第二育成園と連携しています。地域の学校への周知や情報収集がなされていない。 地域の学校への周知に努めたい。	大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターや港・港第二育成園と連携しています。地域の学校への周知や情報収集がなされていない。 地域の学校への周知に努めたい。
民生委員、地域ネットワー 。ク委員、ボランティア団体 などを把握している。	必要な場合に連携が取れるように情報の把握に努めたい。	必要な場合に連携が取れるように情報の把握に努めたい。
駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	公共施設の情報収集は行っているが、新たな民間施設や障害者トイレやエレベーターの情報収集は積極的には行えなかった。 情報収集、資料の整理に努める	公共施設の情報収集は行っているが、新たな民間施設や障害者トイレやエレベーターの情報収集は積極的には行えなかった。 情報収集、資料の整理に努める。

事業所名		<u>港</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
既存のサービスの活用だけではなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	障がいに理解のある業者の開拓へ努めていく。	3	障がい者・児の支援に理解のある事業者が増えていくよう努めていく。
		評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つける。。 ことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	行政や地域の事業所と連携しながら、少しでも状況が改善できるように 継続した支援を心がけている。		行政や地域の事業所と連携しながら、少しでも状況が改善できるように継続した支援を心がけている。 大阪市基幹相談支援センターとの連携を行い、困難事例への対応を事業者内で抱え込まないようにする。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	地域の行事や集会にオブザーバーとして参加し、地域の方に対して周知を心がけている。	4	法人のホームページを利用してインターネット上で連絡先等の情報提供、区役所にてリーフレットの設置、事業者にもリーフレットをお渡しして周知を図っている。地域の行事や集会にオブザーバーとして参加し、地域の方に対して周知を心がけている。
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	相談支援事業単体ではなく、施設や委託事業全体を通じて啓発を心がけている。	3	自立支援協議会を通して、大規模災害時における福祉支援について考える内容の研修会を実施した。

当事業所の最大の特徴は、同じ事務所内に共同生活支援事業・再部継続機能がは、高いまから、事業所の最大の特徴は、同じ事務所の権力という。 当事業所の最大の特徴は、同じ事務所内に共同生活支援事業と再語建造がいる企業を集している。 事業所の最大の表情に表現する。 本籍の一般の大変を表現している。 事業所の構造している。 「毎日的な知識を技術する」は、「毎日本では、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、「毎日本のは、	事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
者就業・生活支援センターのスタッフがおり、専門的な知識や技術があります。 ご相談者のニーズに添うように生活と就労で一体的な支援を実施している。事業所の隣室に ご相談者のニーズに添うように生活と就労で一体的な支援を実施している。事業所の隣室に ご相談者のニーズに添うように生活と就労で一体的な支援を実施している。事業所の隣室に	1-4 その他の取組み	昨 年 度	今 年 度
		昨年度 当事業所の最大の特徴は、同じ事務所内に共同生活支援事業・西部地域障がい 者就業・生活支援センターのスタッフがおり、専門的な知識や技術があります。 ご相談者のニーズに添うように生活・就労を一体的な支援を実施している。事業 所の隣に設けている「ほっとスペース」では、開所時間に利用者がいつでも立ち 寄り団欒や情報交換、スタッフと相談できるスペースがあり、頻繁に活用されて いる。 また余暇活動として、本体施設等の協力を得ながら、季節の行事等を実施して いる。 その他に、同法人内で4区の障がい者相談支援センターの受託を受けている。	今年度 当事業所の最大の特徴は、同じ事務所内に共同生活支援事業と西部地域障がい者就業・生活支援センターが併設していることで、専門的な知識や技術があります。ご相談者のニーズに添うように生活と就労で一体的な支援を実施している。事業所の隣室に設けている「ほっとスペース」では、開所時間に利用者がいつでも立ち寄り、団欒や情報交換、スタッフへ気軽に相談ができるスペースがあり、頻繁に活用されている。 その他、当法人内で大阪市内4区にて区障がい者相談支援センター業務を受託している。法人内の相談支援担当者が集まり、定期的に情報交換やケース検討会を行っている。

事業所名												変更又は改善内容										
2 日々の相談支援業務 2-1 継続支援対象者数 ①継続的な委託相談支援を行った実人数(指定材	相談支援を除く)					平成2	4年度					平成25年度										
障がレ	へ種別	前年度末	〒の登録者数	当年,	度新規登録	録者数	当年度	登録解除者	竹数 当	i年度末登	録者数	前年度末	での登録者数		当生	年度新規登録	者数	当年度	E登録解除者数		当年度末登録	者数
	視 覚					0			0		0			0			1			1		0
	聴 覚					0			0		0			0			0			0		0
身体障がい	肢 体					0			0		3			3			2			2		3
	内 部					0			0		0			0			2			0		2
	計					0			0		3			3			5			3		5
知的障						9			2		65			65			14			19		60
精神障						4			0		9			9			10			3		16
障が	-					1			0		1			1			0			1		0
重複階						2			0		10			10			8			6		12
₹0,						0			2		0			0			2			0		2
合	計	J. H. m	L	/ // 5-6-		16	-la > 0	~ I Lan	4	_	88	.l. 11 m-la		88	II mile vo		39	4- >0	- 16-m4	32	-	95
②指定特定相談支援を実施し	した実人数	身体隨	章がい	知的障		精神障	章がい	重複隨			<u></u>	身体障		<u></u>	田的障が		精神障		重複障	がい等	thin in	
			1 人		3 人		5 人		2 人		11 人		3 人			7 人		6 人		1 人		17 人
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度															
①延べ相談件数		15.04		本障がい			知的障	精神障	重複障	その他	計	100	身体障が						精神障がい	重複障がい	その他	計
		視覚	聴覚		内部	計	がい	がい	がい			視覚	聴覚。	肢体		内部	計 					
福祉サービスの利用援助	• - 	0	0	50	0	50	640	134	214	11	1049	41	3		99	14	157	501	162	143	43	1006
うち、継続的な支援対象		0	0	46	0	46	623	117	199	0	985	8	3		67	11	89	381	83	92	6	651
社会資源を活用するための		0	0	2	0	2	124	29	25	0	180	0	0		23	2	25	245	38	27	10	345
うち、継続的な支援対象		0	0	10	0	10	123	29	24	0	177	0	0		14	0	14	216	9	18	2	259
社会性活力を高めるための		0	0	13	0	13	869	86	170	3	1141	1	0		4	3	8	806	65	190	1	1070
うち、継続的な支援対象 ピアカウンセリング	マイ の件数	0	0	13	0	13	869	86	169	0	1138	1	0		0	3	8	793	51	175	0	1027
うち、継続的な支援対象	4 孝の伊粉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
権利擁護のために必要な援		0	0	7	0	7	30	ν 8	5	0	50	0	0		2	0	9	1	21	1	0	31
うち、継続的な支援対象		0	0	3	0	3	27	6	3	0	39	0	0		2	0	9	Δ	18	<u>1</u> Δ	0	28
	トロ */ II XX	0	0	0	0	0	26	6	11	0	43	0	0		2	0	9	10	1	0	0	13
うち、継続的な支援対象		0	0	0	0	0	26	6	11	0	43	0	0		2	0	2	10	1	0	0	13
その他	- 11 29	0	0	4	0	4	118	20	40	0	182	0	0		1	2	3	222	35	37	1	298
うち、継続的な支援対象	食者の件数	0	0	4	0	4	114	20	38	0	176	0	0		1	0	1	200	22	29	0	252
合計		0	0	76	0	76	1807	283	465	14	2645	42	3		131	21	197	1788	322	401	55	2763
うち、継続的な支援対象	食者の件数	0	0	67	0	67	1782	264	444	1	2558	9	3		90	14	116	1604	184	318	8	2230
②相談の実施方法			所相談		電話相談			i問相談		合計		来所相談		電話相			訪問相談		その他		合計	
		10	60 件		852 件	:	7	33 件			2645 件	887 件		1090	件		781 件		5 件			2763 件

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成24年度	平成25年度
	平成18年度より知的障がい児者に特化した相談支援事業を委託されていた経過が	平成24年度より3 障がいの相談窓口になりましたが、昨年度は支援実績の無い「主たる障がい種別」がありました。今年度は主たる障がい種別が「視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい(難病含む)」の方への支援があったことで、全ての障がい種別への支援の実績があります。支援実施件数においては、平成18年度より知的障がい児者に特化した相談支援事業を委託させて頂いた経緯があり、知的障がい者への継続的な支援が多い。また、精神障がいの方への相談も増えている。相談内容では社会資源を活用するた

港区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		<u>港</u> 区障がい者相談支援センター						変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度						平成25年度				
①実施状況		入居斡旋件数		登	经最者数	緊急対	付応件数	入居斡旋件数		登録者数	緊急対	応件数
	身体障がい		0 件		0 人		0 件		0 件	0 人		0 件
	知的障がい		0 件		6 人		0 件		0 件	6 人		0 件
	精神障がい		0 件		0 人		0 件		0 件	0 人		0 件
	重複障がい		0 件		1 人		0 件		0 件	1 人		0 件
	その他		0 件		0 人		0 件		0件	0 人		0 件
	計		0 件		7 人		0 件		0 件	7 人		0 件
②緊急対応の内訳	7	時間	帯別			1・休日別			時間帯別		平日・休日別	
		夜間出動		0 件			0 件	夜間出動		0件 休日出動		0 件
		日中出動		0 件	平日出動		0 件	日中出動		0件 平日出動		0 件
		合 計	F3+ +V	0 件	合 計		0 件	合 計	111 at 141	0件 合計		0 件
		出動要	学請者	0 //		出動内容	0 11		出動要請者		出動内容	0 //
		本人			病気・けが等の発生		0 件			0件病気・けが等の発生		0 件
		家主 近隣			精神症状の悪化 日常生活上のアクシ	デい l		家主 近隣		0 件 精神症状の悪化 0 件 日常生活上のアクシデント		0 件
		警察・消防			家事・災害等	フント		型 警察・消防				0 件
		医療機関			※事・火舌寺 近隣からのクレーム			医療機関		0 件家事・災害等0 件近隣からのクレーム		0 件
		その他			その他			その他		0 件 その他		0 件
2-5 業務委託料(よの収支精質について よの収支精質について	C V J IE			•		<u> </u>	C V/IE				V IT
①歳入	一			平成2	24年度					平成25年度		
	科 目	金	額		内	訳		金	額	内	訳	
	業務委託料		13, 232	2,000 円					13, 232, 000 円			
	預金利子			426 円 利息					778 円			
	その他			0,939 円 繰入	金				2, 283, 935 円	操入金		
	合 計		17, 633	3,365 円					15,516,713 円			
②歳出				平成2	24年度					平成25年度		
	科目	金	額		内_	訳		金	額	<u> </u>	訳	
	人件費			9,913 円					13, 944, 383 円			
	常勤職員人件費			1,630 円					11,041,554 円			
	非常勤職員人件費			1,930 円	サービスに乗				764,807 円	노근·사급소다 ##		
	その他			6,353 円 法定	- 倫利賀				2, 138, 022 円 1	去 正 備利賀		
	物件費 報酬			3,452 円 7,912 円 福利					1,572,330 円 19,619 円 1	可利恒 化弗		
	賃金			1,261 円 旅費					91, 256 円 月			
	報償費			8,963 円 修繕					5, 108 円 (
	消耗品費			9,532 円	1只				75, 189 円	夕 口 民		
	印刷製本費		123	483 円 研修	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				56, 108 円 7	开修 费		
	光熱水費		109	3,679 円	′ K				271, 525 円	ハシス		
	通信運搬費			8,033 円					267, 771 円			
	手数料			5,923 円					6,117 円			
	筆耕翻訳料			0,660 円 損害					10,660 円 3			
	使用料			200 円 租税					0 円			
	不動産賃借料		785	5,806 円 賃借					747, 262 円 1	賃借料		
	備品購入費			1,000 円 雑費					21,715 円 昇			
	その他			0 円					0 円			
	合 計		17, 633	3,365 円					15, 516, 713 円			

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について 区における全般的な課題についての現 状認識及びその解決・改善に向けた提 案・提言など		今 年 度
		国は計画相談支援の対象者について、平成27年度より原則としてすべての障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する障がい者及び障がい児を対象とすることとしています。港区においては今年度末現在(平成26年3月31日)、計画相談支援の事業者は2か所です。うち1か所は障がい児のみを対象とされており、残りは当障がい者相談支援センター併設の事業所です。現状においては支援できる利用者様の人数には限りがあります。区内の計画相談支援の事業者を増やすべく事業者へ個別にご相談やご提案は重ねていますが、結果は伴っておりません。次年度は計画相談支援事業所の開設と相談支援の充実に向けた説明会を開催するなどの機会を設定することを要します。

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容			
4 自己評価を終えて4-1 区協議会での報告	昨年度	今 年 度			
報告日	平成25年11月26日	平成26年11月25日			
出席者からの意見					
0 相談支援事業所の概要		*実施事業所は知的障がい支援に特化した法人にあるが、三障がいを支援するにあたっての難しさは如何なものか →知的障がい支援に強みのある法人にはありますが、三障がい支援に対応すべく、精神障がいや身体障がい支援に強みのある事業者とも協働して事業を実施している。			
1 事業運営全般	*ピアカウンセリングの実施についてどのようになっているのか				
	→希望があれば支援できる体制を整えている。*障がい種別によってピアカウンセリングの方法が異なる*エンパワメントとは何ですか→自分で問題を解決する力をつけることです。*精神障がい者では、もっている力を見出すことに使われることが多い				
2 日々の相談支援業務		*新規利用者の相談受付人数について統計資料は無いが如何なものか →84名です。内訳は身体障がい10名、知的障がい28名、精神障がい25名、重複障がい5名、その他16名です。匿名での電話による単発相談等、氏名や連絡先が不明な方は含めていない人数です。 *指定特定相談支援を実施した実人数は17人とあるが、実施状況については如何なものか			
		→本事業の実施に支障のない範囲で、「一般相談支援事業」及び「特定相談支援事業」に従事することができるとされています。本事業を適切に実施したうえの結果の数字であると理解しています。			

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		*指定特定相談支援の実施が低迷しているが、如何なものか →区内の計画相談支援の事業者を増やす対応を引き続き行う必要がある。法制度の内容を勘案すると、給付費面の事情や介護保 険:ケアプランとは取扱いが異なる等により、新規参入が難しい現況にもあるとの出席者からの発言もありました。

事業所名	<u>港</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今 年 度
	があり、知的障がい者の継続した相談が多い。H24年度より港区障がい者相談支援センター受託し、3障がい相談窓口となり精神障がいの方や障がいを重複している方の相談が増えてきている。それぞれの障がい特性に合わせた対応が今後さらに必要とされる。 運営面では、中長期の事業計画が具体的に立てられておらず、次年度に向けての検討が必要であること感じた。	平成24年度より3階がいの相談窓口となりましたが、昨年度は支援実績の無い「主たる際がい極別」がありました。今年度は主たる際がい種別が「発覚障がい、特別障がい、内部障がい(整列合立)」の方への支援があったことで、全ての際がい極別がの支援 表稿となりました。また、相談作数・継続支援の場合数も増加しています。それぞれの際がい特性に応じた専門の支援が今後ますまする要とされる。国は計画相談支援の場でについて、中成27年度、19原則としてマイでの関が対サービススは認識を超談大義を利用する原がい者及び障がいて、ショかに関係が以及のみを対象とれており、要りは日陰が必支後と少併説の事業指しいては支援できる利用事態の人数には限りがあります。区内の計画和談支援の事業者を場やすべく事業者へ側別にご和談やご祭金は重ねていますが、結果以伴っておりません。次年度は計画和談支援事業所の問設と和談支援の充実に向けた規明会を開催するなどの機会を設けます。